



## あいおいニッセイ同和損害保険がミサワホーム<1722>株式の大量保有報告書を提出



ミサワホーム<1722>について、あいおいニッセイ同和損害保険が11月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策株式として保有するもの」によるもの。

報告書によると、あいおいニッセイ同和損害保険のミサワホーム株式保有比率は、5.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年10月31日。